



平成 25 年 5 月 31 日

東京湾再生推進会議事務局

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を策定しました

（新たな目標）

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。

東京湾に関する関係省庁及び地方自治体からなる東京湾再生推進会議では、平成15年3月に10カ年計画として策定した「東京湾再生のための行動計画（第一期）」が平成24年度で最終年度となったことから、これまでの取組状況とその分析・評価（期末評価）を取りまとめるとともに、これらをふまえた新たな今後10年間の「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を策定しました。

5月31日に開催された第7回東京湾再生推進会議では、期末評価において「東京湾の底層の溶存酸素量（DO）に明らかな改善傾向は認められないものの、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの発生汚濁負荷量は着実に減少し、再生された浅場や干潟で生物の生息が確認された」等の報告がありました。

また、行動計画（第二期）においては、「東京湾全体でとれる新鮮な魚介類」を「江戸前」と定義し、東京湾再生と「食」とを結びつけ、「江戸前」が豊かに生息する環境を、目指すべき東京湾再生の姿のひとつとして、目標の中に新たに取り入れました。

さらに、「東京湾再生官民連携フォーラム（仮称）」を設置することとし、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図る等、東京湾の改善に向けた活動や行動の輪を広げるための計画を策定しました。

なお、取りまとめられた期末評価及び行動計画（第二期）はインターネットにて公表しています。

「東京湾再生のための行動計画（第一期）期末評価報告書」<東京湾再生推進会議HP>

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/AP_evaluation.pdf

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」<東京湾再生推進会議HP>

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/action_program_2nd.pdf

- ・ 資料1 東京湾再生推進会議について
- ・ 資料2 「東京湾再生のための行動計画（第一期）」期末評価（概要）
- ・ 資料3 「東京湾再生のための行動計画（第二期）」（概要）

お問い合わせ先

- | | |
|-------------|--|
| ○全体及びモニタリング | 海上保安庁 海洋情報部 環境調査課
難波江 03-5500-7137 (内線2930) |
| ○陸域対策 | 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付
棚井、大上 03-5253-8432
(内線34-312、34-314) |
| ○海域対策 | 国土交通省 港湾局 海洋・環境課
佐川、戸谷 03-5253-8685
(内線46-674、46-673) |
| ○モニタリング | 環境省 水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室
山田 03-5521-8320 (内線6506) |

東京湾再生推進会議について

平成 13 年 12 月 4 日に内閣官房都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾において推進するための協議機関で、平成 14 年 2 月 5 日に首都圏再生会議の下に設置されました（下記参照）

現在の構成メンバーは、内閣官房地域活性化統合事務局、関係省庁（国土交通省、海上保安庁、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省）及び九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、横須賀市）です。事務局は、国土交通省と海上保安庁が共同で行っています。

これまでの経緯

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 平成 14 年 2 月 | 「東京湾再生推進会議」設置 |
| 平成 15 年 3 月 | 「東京湾再生のための行動計画（第一期）」策定 |
| 平成 19 年 3 月 | 「東京湾再生のための行動計画（第一期）」第 1 回中間評価 |
| 平成 22 年 3 月 | 「東京湾再生のための行動計画（第一期）」第 2 回中間評価 |
| 平成 25 年 5 月 | 「東京湾再生のための行動計画（第一期）」期末評価 |
| 〃 | 「東京湾再生のための行動計画（第二期）」策定 |

都市再生プロジェクト（第三次決定）（抜粋）

III 大都市圏における都市環境インフラの再生

3. 水循環系の再生

地表の被覆等の都市化に起因してその健全性が大きく損なわれている都市の水循環系について、河川や海の再生、市街地の雨水貯留・浸透機能の回復等、各領域の施策を総合的に推進することによりその再生を図る。

（2）海の再生

水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図る。先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定する。

「東京湾再生のための行動計画(第一期)」期末評価(概要)

第一期計画の目標

生態系を回復し多くの生物が棲みやすい水環境となるよう環境の保全・再生・創造を図り、自然と共に生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すため次の目標を設定した。

**快適に水遊びができる、多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。**

この目標の達成状況を判断するため、底層のDO(溶存酸素量)を指標とし、具体的な目標を「年間を通して底生生物が生息できる限度」とした。

第一期計画の評価

東京湾の底層の溶存酸素量(DO)に明らかな改善傾向は認められないものの、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの発生汚濁負荷量は着実に減少し、再生された浅場や干潟で生物の生息が確認されるなど、取組に対する一定の成果が認められた。

第一期の取組の成果

陸域

○陸域排出負荷量の着実な削減

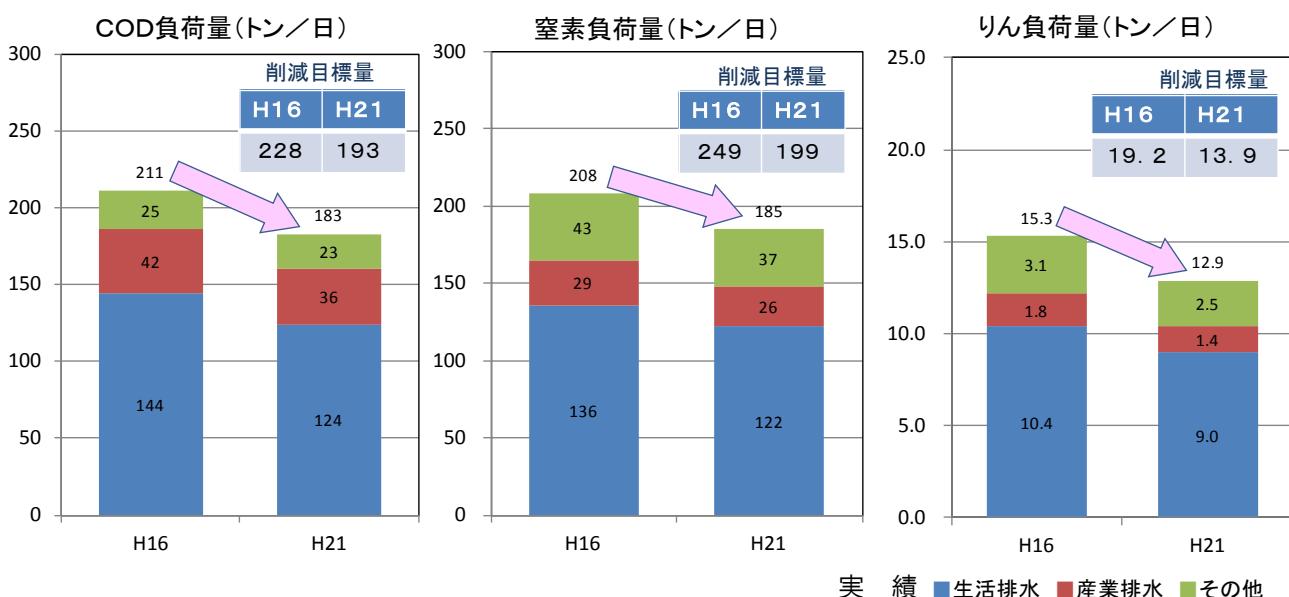
水質総量削減制度に基づき各都県が策定する総量削減計画の着実な実施及び事業場に対する総量規制基準の遵守の徹底等を図るとともに、流域単位において、関係機関等と連携のもと、高度処理、面源汚濁負荷対策等を含めた効率的、総合的な負荷削減のための計画策定及び事業を実施した。

取組

平成16年から平成21年度までの5ヵ年で
COD負荷量では28トン／日
窒素負荷量では23トン／日
りん負荷量では2.4トン／日
を削減した。

成 果

東京湾の汚濁負荷は着実に減少



第一期の取組の成果

海 域

取 組

- ・浚渫土砂を活用した覆砂: 406,700m³
- ・運河等の汚泥浚渫: 308,300m³
- ・干潟・浅場・海浜等の創出: 8.5ha
- ・生物共生型護岸の整備: 13.9ha
- ・深掘り跡の埋戻し: 1,500m³
- ・清掃船等による浮遊ゴミの回収: 74,867m³
- ・NPOや漁業者等によるゴミの回収: 44.3t

成 果

取組を実施した周辺海域では、水・底質の改善や、生物の種類・個体数の増加が確認された。

取組にあたり、研究機関の連携のもと市民と協働でモニタリングを実施し、自然体験・環境学習の場を提供できた。

再生した干潟等において 生物生息環境が改善

東京湾での取組箇所



○: 行動計画策定以前から存在していた干潟・浅場・海浜等

モニタリング

取 組

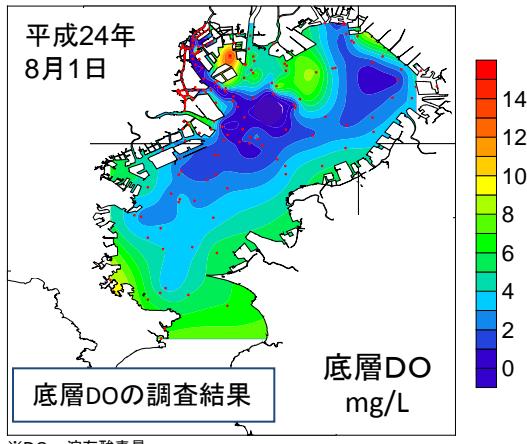
様々な主体の参加した東京湾の環境モニタリングを実施

- ・東京湾水質一斉調査
- ・モニタリングポストの設置
- ・モニタリングデータの共有化及び発信
- ・市民参加型のモニタリング活動

成 果

モニタリングの結果、東京湾の底層DOに明らかな改善傾向は認められないものの、有識者からの外部意見を取り入れた発展的なモニタリング施策の実施により、東京湾奥の貧酸素水塊の挙動や海水交換の特徴等、様々な現象が明らかになった。

東京湾奥の貧酸素水塊の 挙動等が明らかになった。



東京湾クリーンアップ大作戦

全体目標

快適に水遊びができる、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。

(第一期の目標に赤線部を追加。「江戸前」とは、東京湾全体でとれる新鮮な魚介類と定義。)

第二期計画のポイント

- 第一期期間において、流入負荷の削減や、干潟・浅場の造成等による生物種や個体数の増加等の改善が認められたものの、第一期計画の目標達成指標である「湾内の底層DO(溶存酸素量)」に明らかな改善傾向が認められなかつたことを踏まえ、第二期計画は以下のとおりとする。
- ★ 東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を拡げるため、企業、NPO、水産関係者、研究者、レジャー関係者、住民等東京湾に関わりをもつ多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)*1」を設置し、推進会議への提言を担う組織とする。
- ★ 施策の効果を端的に評価できる場所をアピールポイント*2として7カ所設定する。
- ★ 長期的視点で粘り強く取組を継続するとともに、できることをできるところから一つずつ環境改善対策を積み重ねる。
- ★ あらゆる興味を東京湾に引き付けられるよう、評価指標*3や手法を工夫する。

目標達成のための施策

陸 域

- 水質総量削減の推進
- 汚水処理施設の整備・普及
- 雨天時における流出負荷の削減
- 河川の浄化対策
- 面源から発生する汚濁負荷の削減
- 浮遊ゴミ等の回収 等

汚水処理施設の整備・普及(高度処理)



海 域

- 干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出
- 汚泥浚渫と覆砂の実施による底質の改善
- 過去の土砂採取等による深掘り跡の埋め戻し
- 生物共生型護岸への整備・改修
- 貧酸素水塊及び青潮発生メカニズムの解明及び有効対策の実施 等

生物共生型護岸の整備



モニタリング

- 東京湾水質一斉調査の実施
- モニタリングポストや海洋レーダー、調査船等による水質・底質調査、赤潮・青潮調査、生物調査等

東京湾水質一斉調査



*1東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)の体制

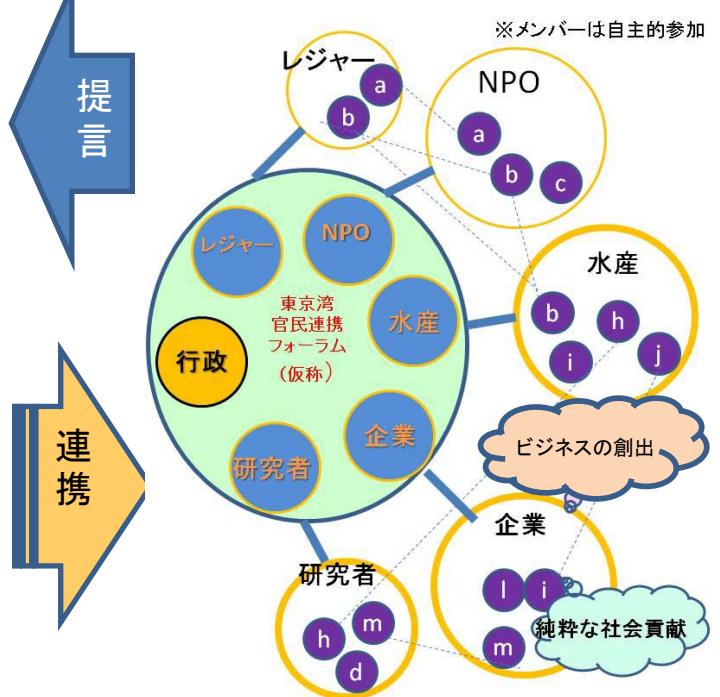
東京湾再生推進会議

推進会議

■メンバー 行政(国・自治体)

- ・目標の設定
- ・行動計画の策定(とりまとめ)
- ・全体の進捗について確認・検証
- ・先進的な取組の検討

東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)



*2アピールポイント

お台場周辺

○施策

- ・三河島水再生センターの段階的高度処理
- ・施設整備、芝浦水再生センターに貯留施設
- ・増設と高速ろ過施設導入海浜の清掃活動

多摩川河口周辺

○施策

- ・多摩川河口干渉生物調査
- ・多摩川等に干渉等の自然再生、
- ・合流式下水道の改善、下水道未接続排水の適正処理の推進、
- ・等々力・入江崎水処理センターの高度処理推進

みなとみらい21周辺

○施策

- ・清掃船による浮遊ゴミ回収、
- ・N P O等による海底ゴミの回収、
- ・合流式下水道の改善
- ・神奈川水再生センターの高度処理化

海の公園・八景島周辺

○施策

- ・清掃船による浮遊ゴミ回収
- ・合流式下水道の改善
- ・金沢水再生センターの高度処理化

三番瀬付近

○施策

- ・情報発信・広報活動
- ・下水道幹線管渠整備、処理場施設整備
- ・江戸川の浄化対策、湿地等の自然再生
- ・N P Oの活動を後援など

いなげの浜～幕張の浜付近

○施策

- ・合流式下水道改善
- ・南部・中央浄化センターへ高度処理導入
- ・合併処理浄化槽へ転換促進
- ・高度処理型浄化槽の設置推進

葛西海浜公園周辺

○施策

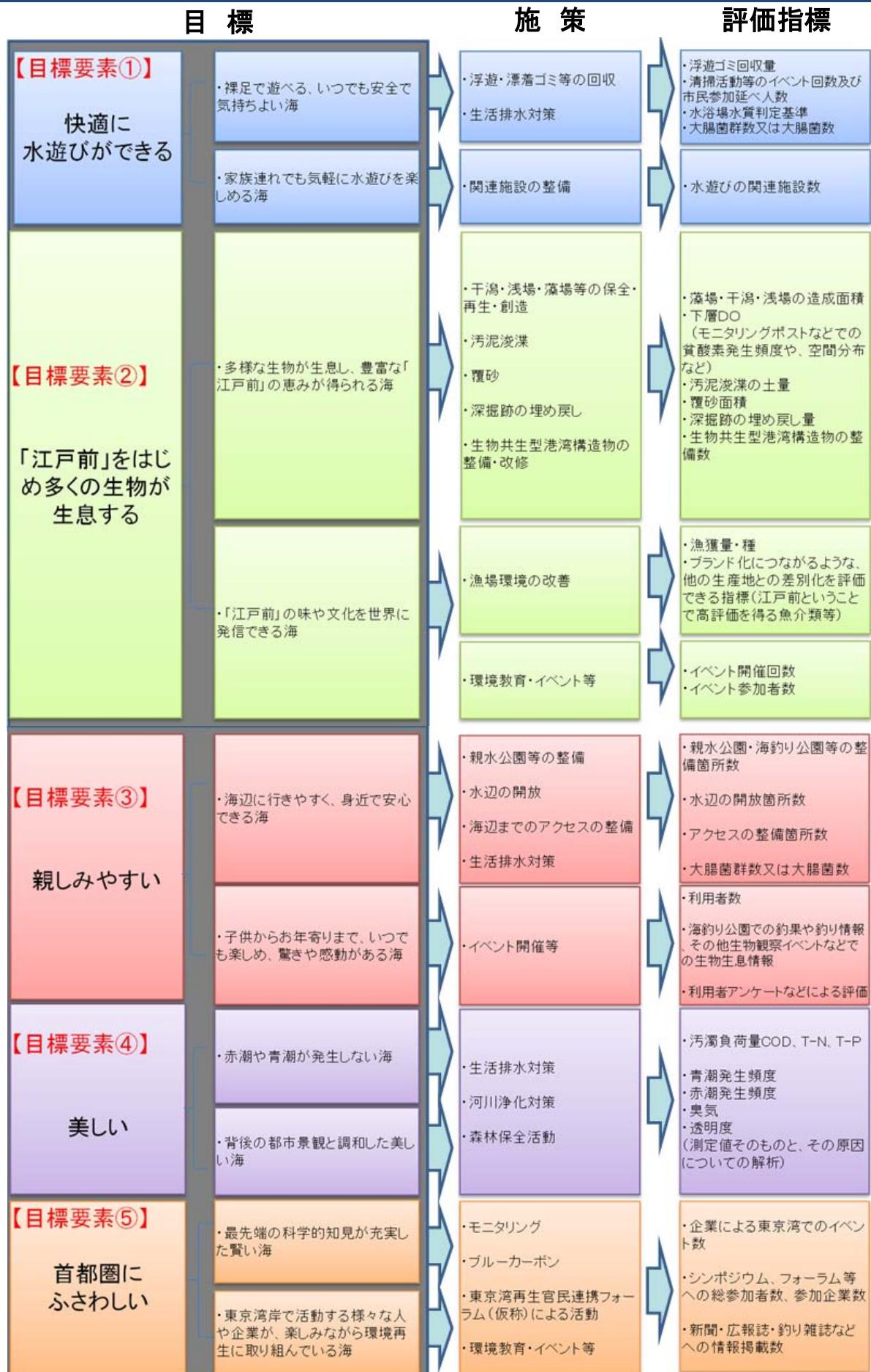
- ・綾瀬川の浄化対策
- ・荒川の干渉等の自然再生
- ・荒川、新河岸川、中川水循環センター等の高度処理

● : アピールポイント

アピールポイントの考え方

施策による改善の効果について、身边に市民が体感・実感できるような場所であり、施策の効果が端的に評価できる場所である。

*3評価指標と目標、施策との関係(案)



注)評価指標及び当該指標に対する数値目標等については、
東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)の議論等を踏まえ決定する。